

施設所管課用

令和7年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和6年度)

施設名: 日進市民会館・日進市ふれあい工房

概要	施設所在地・所管課		・日進市折戸町笠山62番地3(市民会館)・日進市岩崎町六坊乙9番地1(工房)	所管課: 学び支援課
	設置目的		市民会館: 地域市民の教養の向上、福祉、文化の振興に資するため ふれあい工房: 市民の教養の向上を図るため	
	指定期間・選定方法		令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	日進市浅田平子二丁目245番地	
	団体名・代表者	日進アシスト株式会社 代表取締役 鐘江 俊勝		

	令和5年度	令和6年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	127,770千円	119,238千円	93.3%
利用料金収入	26,070千円	25,816千円	99.0%
施設利用者数	156,498人	148,118人	94.6%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	5 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【11 利用促進業務】 受託事業を通して施設のPRを行い、一般利用につなげるなど、新たな利用者確保に向けた取組を行ったことは十分に評価出来る。また、ふれあい工房においても、既存の利用団体だけではなく、新たな利用者の確保・拡充に向けた取組を積極的に行っている。 ふれあい工房で作陶された子どもの作品を、市民会館で行われる事業で展示するなど、両施設を結びつけることで、両施設の相互活用や施設・事業のPRを図ることが出来ている。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	【5 業務記録】 保守点検の内容等、指摘があった場合には市へ報告、相談の上、利用者への影響なく対応することが出来た。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	【7 職員研修】 指定管理者として必要な知識や考えを育むことや外部との繋がりを形成するためにも、専門職員向けの愛公文セミナーや劇場職員セミナー等、積極的に参加をし、人材育成に努めてほしい。  【受託事業】 事業の進行については、余裕をもったスケジュールで実施し、特に周知を早めに実施する、他の事業でもPRするなど、強化していただきたい。	

施設所管課用

令和7年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和6年度)

施設名: 日進市民会館・日進市ふれあい工房

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	事故防止等の安全対策を講じ、適切な管理運営がされている。	4	点	
	2 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。	4	点	
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取組がなされている。	4	点	
	4 行政協力	市の行事への協力体制が図られている。	4	点	
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p>	<p>【行政協力】 市民まつりにおいて、来場者への案内(臨時のくるりんばす時刻の案内、まつり会場案内や問い合わせへの対応など)を協力して行った。また、自主事業の開催時においても、市主催の講座の周知に協力した。</p>		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	設備等の修繕、改修については点検での指摘結果をふまえ、早急に対応が必要なものについては、すみやかに市へ共有し、指示を仰いだ。技師とも共有し、必要な修繕について精査した上で、効率的に実施することが出来るようになった。 受託事業については、子ども陶芸教室の実施形態を改め、3期に分けることで、より多くの子どもが参加出来るようになった。	合計	81	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	空調の効きが悪い中、各室の温度等を調整して効きをよくするなど、限られた条件の中で工夫した。また、の緊急対応として冷却塔の水を人力で入れ替えるなど、現場で出来ることを模索しながら、保守業者以外にも対応を確認し、著しい不調への対応を実施しており、一定の評価が出来る。 大ホール事業について、完売し、混雑が見込まれる事業について、事前に駐車場対策、近隣対策などを講じ、往路・帰路について整理することで大きな事故・混乱もなく事業を実施することが出来た。また、大ホール事業のPRについては、新たにコンビニエンスストアや駅へのポスター掲示など、市公共施設以外へ展開させることで、チケットの販売を促進し、2部制の公演によって費用を抑え、参加者を増やし、より鑑賞の機会を創出するなど、新たな取り組みを実施したことは前向きに取り組んだ結果であり、今度もその姿勢を継続していただきたい。 自主事業について、市制30周年記念事業として、落語の公演、過去の大ホール事業のポスターを掲示する「思い出回廊」を実施するなど、機運を高める事業を実施し、来館者からも好評を得ることが出来た。特に、後者については、長年、本施設の指定管理業務を請け負ってきた現指定管理者ならではの企画であり、評価に値する。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。	